



2026年6月19日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役会長兼社長 金丸 貴行  
(東証スタンダード市場・コード8704)  
問合せ先 常務取締役 新妻 正幸  
(TEL 03-6736-9850 (代表))

## 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、2026年3月期に係る取締役会の実効性に関する分析及び評価を実施いたしましたので、その結果の概要を下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取締役会の実効性評価のプロセス

当社は「コーポレートガバナンス・コード」における取締役会実効性の評価に基づき、2026年3月期について、各取締役に対して取締役会の実効性に係るアンケート調査を実施しました。当該アンケートは、無記名回答方式とし、4段階による評点に加え、自由記入欄を設けることで、問題点や課題の抽出、要因分析及び建設的な意見の把握を行う形式としました。当該集計結果をもとに、当社が定例で開催しているコーポレートガバナンス委員会において、取締役会の実効性の分析及び評価を行い、今後の改善に向けた施策等を協議しました。

#### [評価項目]

- 取締役会の構成に関する質問（8項目）
- 取締役会の運営に関する質問（9項目）
- 取締役会の議題に関する質問（12項目）
- 取締役会を支える体制に関する質問（8項目）
- 取締役会における取締役の職務執行の監督に関する質問（7項目）
- コーポレートガバナンス・コード重点内容に関する質問（6項目）

#### 2. 取締役会の実効性に関する分析及び評価結果

昨年のアンケート結果では、監査等委員会設置会社への移行を踏まえ、取締役会として真に果たすべき役割と実効性を高めていくため、①監督機能のさらなる強化、②迅速かつ果断な意思決定プロセスの定着、③中長期的な経営戦略及び経営資源配分に関する議論の深化、④グループ全体におけるリスク管理及び内部統制機能の高度化等が継続的な課題として認識されました。

このような問題意識の下、当社では、監査等委員会設置会社移行後の運営定着を進めるとともに、常務会への権限移譲による意思決定の迅速化や、取締役会における重要議題への集中を図ることを通じて、経営戦略、中期経営計画、リスク管理、人的資本及びサステナビリティ等に関する議論機会の拡充に取り組んでまいりました。

その結果、今回のアンケートでは、取締役会と常務会との役割分担が一定程度定着したことにより、取締役会において中長期的な経営戦略や重要課題に関する議論を行う環境整備が進展し、社外

取締役による積極的な発言や監督機能の強化も図られていることから、取締役会全体としての実効性は概ね確保され、これまでの運営改善から戦略・監督機能の高度化に向けた進展が認められたとの評価が得られました。

また、監査等委員会設置会社への移行後、従前以上に、中期経営計画の進捗状況や収益性向上に向けた施策、資本コストを意識した経営課題、事業リスク等について、多角的な視点から継続的な議論が行われるようになったことに加え、内部監査部門や社外取締役との連携強化を通じて、監督機能の実効性向上が図られたことについても一定の評価が示されました。

一方で、継続して取り組むべき課題として、取締役会における中長期的な経営戦略や事業ポートフォリオに関する議論のさらなる深化、リスク管理・内部統制システムに関する大局的な議論機会の充実、サステナビリティ及び人的資本に関する経営戦略との連動性を踏まえた監督機能の強化等が挙げられました。

特定事業への依存度を踏まえた事業ポートフォリオの最適化、新規成長領域への取組み、経営資源配分等については、より中長期的かつ戦略的な観点から継続的に議論を深化させていく必要性が認識されました。

また、リスク管理、内部統制、サステナビリティ等の重要テーマについて、通常議案とは別枠で議論する機会の充実や、社外取締役及び監査等委員との適時・適切な情報共有の高度化、取締役（監査等委員を含む）に対するトレーニング機会の充実等についても、継続的に取り組むべき課題として認識されました。

さらに、人的資本、多様性及び非財務情報開示等については、経営戦略との整合性を踏まえた中長期的な視点での議論及び監督機能を強化していくことの重要性が改めて確認されました。

<2025年3月期に認識された課題に基づく、2026年3月期の取組み実績(成果/評価)や主な意見(今後の継続課題や今回浮き彫りとなった課題を含む)の概要>

これまで認識された課題・改善すべき事項	取組み実績(成果・評価)と今後の継続課題
<p><b>【中長期経営戦略・事業ポートフォリオについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な経営戦略や事業ポートフォリオに関する議論のさらなる深化</li> <li>・中期経営計画に基づく各種施策の進捗管理、原因分析及び実効性に関するビジネス視点での議論の充実</li> <li>・経営資源配分及び成長戦略に関する監督機能のさらなる強化</li> </ul>	<p>監査等委員会設置会社への移行後、常務会との役割分担の定着が進んだことにより、取締役会において、中期経営計画、事業戦略、資本コスト、成長施策等に関する議論機会が増加し、中長期的な経営戦略に関する議論環境の整備が進展したことについて肯定的な評価が得られました。</p> <p>また、事業ポートフォリオ、新規事業(成長領域)等に関する議論も継続的に行われ、従前よりも戦略的観点からの議論が増加したことについて肯定的な意見がありました。</p> <p>一方で、FX事業への依存度を踏まえたビジネス視点での次期施策や中長期的戦略、今後の事業多角化方針、CVC投資を含めた新規成長戦略、経営資源配分等については、引き続き継続的に議論を深化させていく必要性が認識されました。</p>

<p><b>【リスク管理・内部統制・監督機能について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ全体における統合的なリスク管理体制及び内部統制システムに関する議論の深化</li> <li>・内部監査部門、監査等委員会及び社外取締役との連携強化</li> </ul>	<p>監査等委員会設置会社への移行後、監査等委員会、内部監査部門及び各関連部署との連携強化を進めた結果、情報共有の円滑化や重点的な監査活動の実施等を通じて、監督機能の実効性向上が図られたことについて一定の評価が得られました。</p> <p>また、重要リスク事案や内部管理体制に関する報告機会の充実を通じて、従前よりもリスク管理に関する議論が増加したことについて肯定的な意見がありました。</p> <p>一方で、グループ全体における大局的かつ統合的なリスク管理、内部統制システム及びコンプライアンス態勢等については、業容の拡大を背景に、関連する事業上の諸リスクの高まりに適切に対処するため、引き続き取締役会として議論を深化させる必要性が認識されました。</p> <p>上記の他、サイバーセキュリティ対策やシステムリスク管理の高度化等に関する情報共有、重要インシデント等に関する迅速な情報連携の在り方、通常議案とは別枠での議論機会の充実等についても継続課題として認識されました。</p>
<p><b>【サステナビリティ・人的資本・非財務情報開示について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティを巡る取組み方針及び課題対応に関する議論の深化</li> <li>・人的資本、多様性及び知的財産投資等に関する監督機能の強化</li> <li>・非財務情報開示のさらなる充実</li> </ul>	<p>ESG推進委員会を軸とした金融経済教育活動等をはじめとした個々のサステナビリティ活動や非財務情報開示の充実に継続的に取組み、人的資本投資や社内環境整備等についても一定の施策推進が図られたことについて評価が得られました。</p> <p>また、女性社外取締役候補者の検討や、フィンテック・システム分野を含めた多様性・専門性向上に向けた議論等についても一定の進展が認められました。</p> <p>一方で、サステナビリティ、人的資本及び知的財産投資等について、経営戦略との整合性を踏まえた取締役会としての観点からの方針等に関する大局的な議論については、国際的な新潮流を意識した内容を取り入れ、より審議・監督を深めるべきとの認識が示されました。</p> <p>また、人的資本や非財務情報に関する開示内容についても、投資家との対話を意識したさらなる充実化が継続課題として認識されました。</p>
<p><b>【取締役会の運営・構成・情報共有体制について】</b></p>	<p>常務会との役割分担の定着や、取締役会資料の工夫・事前共有等を通じて、重要議題や戦略</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・決議事項中心ではなく、中長期的な経営課題に関する議論機会の充実</li> <li>・子会社報告におけるビジネス視点での説明強化</li> <li>・資料の簡素化・論点整理</li> <li>・取締役会の多様性・専門性向上</li> <li>・社外取締役との情報共有強化</li> <li>・取締役トレーニング機会の充実</li> </ul>	<p>テーマに関する議論へ集中しやすい環境整備が進展したことについて肯定的な評価が得られました。</p> <p>また、社外取締役との情報共有やコミュニケーション機会についても改善が見られ、監督機能の実効性向上に一定の成果が認められました。</p> <p>一方で、中期経営計画や事業予算を踏まえた事業進捗に関するビジネス視点での説明充実、取締役会の専門性・多様性向上等については、引き続き継続課題として認識されました。</p> <p>その他、監査等委員や独立社外取締役の視点を踏まえた意見交換(表明)機会を定期的に設ける等の新たな運営方法への意見や、フィンテック領域やシステム分野等に知見を有する人材を含めた取締役会構成、さらに取締役(監査等委員を含む)に対するトレーニング機会の充実等についても、継続的に検討を進めていく必要性が確認されました。</p>
--	--

### 3. 今後の課題・対応方針

上記の分析・評価結果を踏まえ、当社では、取締役会のさらなる機能強化と実効性向上に向けて、監査等委員会設置会社としての運営定着を基盤としつつ、中長期的な企業価値向上及び持続的成長の実現に向けた戦略的な議論及び監督機能の高度化に取り組んでまいります。

具体的には、中長期的な経営戦略、事業ポートフォリオ、人的資本、サステナビリティ及びリスク管理等に関する議論の深化を図るとともに、事業における中長期的な経営資源配分の在り方、新規事業及びAI関連施策等に関する継続的な議論及び監督機能の強化にも取り組んでまいります。

また、統合的なリスク管理体制、内部統制システム及びコンプライアンス態勢について、取締役会として大局的かつ中長期的視点から議論をより一層深めるとともに、社外取締役、監査等委員及び内部監査部門との連携強化を通じて、監督機能のさらなる実効性向上を図ってまいります。

さらに、取締役会の構成、運営、議題及び支える体制について不断の見直しを進め、取締役(監査等委員を含む)に対するトレーニング機会の充実、多様性及び専門性向上に向けた取組みを継続し、取締役会のさらなる実効性向上に努めてまいります。

当社は、今後とも、取締役会における戦略的かつ本質的な議論及び監督機能の高度化を通じて、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図り、中長期的な企業価値向上及び持続的成長の実現に取り組んでまいります。

以上